



2025 年 8 月 28 日

各 位

会社名 株式会社 住 友 倉 庫

代表者名 社長 永田 昭仁

(コード番号 9303 東証プライム市場)

問合せ先 総務部長 加藤 俊介

(TEL. 06-6444-1181)

当社従業員に対する譲渡制限付株式報酬制度導入に関するお知らせ

当社は、2025 年 8 月 28 日開催の取締役会において、当社従業員を対象とする譲渡制限付株式報酬制度（以下、本制度という）を導入することを決議しましたので、下記のとおりお知らせいたします。

記

1. 本制度の導入目的

本制度は、一定の譲渡制限期間を設定した当社の普通株式を当社従業員に割り当てることにより、当社従業員が当社株価への意識を高め、株主の皆様と一層の価値共有を進め、中長期的な企業価値向上への貢献意欲を強めること等を目的として導入する制度です。

2. 本制度の概要

(1) 割当対象者

本制度の対象となる当社従業員（以下、割当対象者という）は、管理職である者を予定しています。当社は、割当対象者に金銭報酬債権を支給し、割当対象者は当該金銭報酬債権の全部を現物出資財産として当社に払い込み、当社はその対価として割当対象者に当社の普通株式を割り当てることとなります。なお、これにより割当対象者の賃金が減額されることはありません。

(2) 割当株式数

本制度に基づき割当対象者に対して割り当てる当社の普通株式の総数は、今後開催される当社取締役会において決定いたします。なお、本制度において割り当てる当社の普通株式は、当社が保有する自己株式とし、その処分の価額は恣意性を排除した形で算出を行い、割当対象者にとって特に有利な価額に該当しない金額といたします。

(3) その他

本制度の具体的な内容（割当株式数、導入時期、譲渡制限期間等）につきましては、今後開催される当社取締役会において決定いたします。

以 上